

● 六月中旬となりましたが、今年は例年に比べて遅い梅雨入りとなりました。豪雨は困りものですが、一方で水不足の心配もありそうです。

博多では七月から「博多祇園山笠」が始まります。ご家族様には、どちらかの流れで山をかく方もいらしゃると思います。暑い夏の始まりです。



2019年千代流の昇き山

● 六月十二日、いきいき八田デイサービスから青葉公民館の子ども食堂へ玉ねぎをお届けしました。デイサービス利用者様の園芸療法の一環として育てた自家製の玉ねぎです。介護事業所の地域貢献として、かつ利用者様の生きがいづくりとして取り組んでいます。



春の大運動会開催!
五月二十九日、いきいき八田二丁目で運動会を開催しました。パン食い競争や玉入れ、借り物競争、応援合戦など大いに盛り上がりました。これからの暑い季節を、元気に乗り切りましょう!



紫陽花見物にお出かけ

六月十一日に箱崎ショートの利用者様で筥崎宮へ紫陽花見物に出かけました。色とりどりの花をご覧になって皆さん喜ばれていらっしゃいました。



6月介護報酬改定のご案内

《処遇改善に係る加算が1本化されます》

本年4月の介護報酬改定に伴い、重要事項の変更でご案内しましたように、これまで介護職員等の処遇改善に係る3つの加算が、下記のとおり6月より1本化されます。各介護事業所の加算率については、本年4月改訂重要事項説明書の料金表にてご確認ください。

(2024年5月まで)

介護職員処遇改善加算
介護職員特定処遇改善加算
介護職員等バースアップ等支援加算



(2024年6月より)

介護職員等処遇改善加算

〈特別養護老人ホーム入所者・ショートステイ利用者様〉

「介護保険負担限度額認定書」の更新申請について

現在お部屋代・お食事代の減額を受けている方について、減額を受けるために必要となっている「介護保険負担限度額認定証」の有効期限が2024年7月31日までとなっております。更新の手続きが必要です。

更新手続きの書類は6月中旬以降に行政より送付されますので（自治体によって送付方法・時期に差あり）、内容をご確認のうえ、もれなく期日までに申請をお願いいたします。また、1日あたりの「居住費（滞在費）」の額が8月より改定されます（1日あたり60円の増）ので、更新される減額証にてご確認ください。